## 施術所等向け総合ポータルサイトについて

令和6年4月よりマイナンバーカードでの保険証オンライン資格確認が接骨院・鍼灸マッサージ院で もご利用できるようになります。

ご利用にあたってはポータルサイトにて利用者登録、機器登録、確認用アプリのダウンロード等を行う必要があります。

まだ、利用開始申請をされていない場合はポータルサイトより作業をしていただきますようよろしくお願い致します。尚、今後カードリーダーの設置に伺った際に登録が完了されていない場合、その場で設定ができませんのでお気を付けください。

※ 施術所等向け総合ポータルサイト - 施術所等向け総合ポータルサイト (service-now.com) (https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf)

## マイナ資格確認アプリ利用開始申請について

(1)

ポータルサイトのトップ画面より'ログインはこちら'をクリックしてログイン画面が表示されましたら 利用者登録時に設定したメールアドレスとパスワードでログインしてください。





各種申請用のメニューが表示されましたら、画面右上の利用開始申請をクリックして次の画面に進んでください。

マイナ資格確認アプリの利用開始申請 利用開始申請 マイナ量格確認アプリの利用間始申請を実施していただくことで、挑毀でご準備いただいた端末にマイナ量格 確認アプリを登録し、マイナンバーカードを用いたオンライン責任確認 (責任確認限定能)を実施することが できます。 こちらからマイナ資格確認アプリの利用開始申請を実施いただけます。 ミニシット 利用開始申増の方法については、以下の資料をご確認ください。 下記のとおりマイナ資格確認アプリの利用開始を申請します。 利用開始申請手販書 利用開始申請はこちら 必須項目を入力してください。 確認アプリ初期登録までの流れ・ ○利用調算単純のちマイナ目の増か。
②利用開始申請
上即「利用開始申請はこ」
③利用開始申請予了メール受給
武大道部程度で利用開始申請の
③二・対応運動の構築
ポータルサイトにログインし、マ・ ンクから申請を行います。 \* .A.M 完了した旨を通知するメールが届きます。 アプリの初期登録に必要なマイナ資格確認アプリューザー設 申請者情報 ③マイナ資格確認アプリのインストール 施設でご準備いただいた様素にマイナ資料 キインストールします。 \* 施術所名 ③マイナ資格確認アブリの初期登録 マイナ資格確認アプリを起動し利用規約を確認後 8したユーザー設定情報を基に初期登録を完了し ●●●●● 鍼灸 · 接骨质 \* 中市本 東原 祐介 画面が変わりましたら利用開始申請はこちら 施術所情報 の表示をクリックし入力欄を表示させます。 表示されている施術所情報に誤り等がございましたら、お手数ですが「<u>こちら</u>」からご照会ください 施設区分 機関コード 入力画面が表示されましたらまず申請者情 施術所 (柔道整夜) 1180008995 報・施術所情報に間違いがないことを確認し 登録記号番号 ●●●●●/鍼灸·接骨院 てください。 間違いないことが確認取れましたら実際の 入力欄に進みます。 マイナ資格確認アプリ利用開始申請入力欄 \*施設の確認方法 🛛 マイナ資格確認アプリの利用にあたり、なりすましがないか等、利用施設の確認が必要となります。 × 利用施設の確認方法について、以下の選択肢からお選びください。 開設の確認方法については選択肢上側の支 広払基金または地方厚生(支)局に提出済みの信頼との照合により施設を確認します。
書類を添付することで施設を確認します。※証拠書類の添付が必須となります。 **払基金又は地方厚生(支)局・・**という表示の左 の〇をクリックし選択します。 生年月日 (西暦) 🔞 施術管理者(施術所備報機に表示されている登録記号番号の方)の生年月日を選択(入力)し、「施設の確認」ボタンを × 押下してください、 選択(入力)いただいた生年月日は勉励の確認のみに使用されます。 次に生年月日(西暦)の入力になりますので (○○○○-○○-○○)と入力し施設の確認 施設の確認 ボタンをクリックします。 ※例1970-05-05 × モーダルを 閉じる 施設が確認できました。 申請台数を入力のうえ、「送信」ボタンをクリックしてください。 画面右上に右記表示が出ましたらOKをクリッ ок クレ次に進んでください。 「職員数(マイナ資格確認アプリを利用する職員数を入力してください。 例)2 次に従業員数と資格確認に使用する端末(パ \* 甲基台数(マイナ資格確認アプリを利用する端末機器の台数を入力してください。1度の甲類における上級台数は20台です。異 類に必要な台数のみをご甲減ください。(例:職員(人当たり2名など) 異称の都合上、21台以上の端末が必要な場合は、異格権 認満末職額(アウカン)に「違四甲種を行ってくたさい。) ソコン・タブレット等)の台数を入力します。 ※端末は実際の'利用台数+1'で登録をお願い致します。 例) 3 資格確認限定型オンライン資格確認等システム利用規約 最後に、上記利用規約に同意の項目をクリック 上記の利用規約に同意します。 します。 書類の添付により施設の確認を行う場合は、以下の証拠書類を「添付ファイルを追加」ボタンよりアップロードしてください。 受領委任承諾通知書 入力内容をもう一度確認していただき間違い がない様でしたら画面右上の送信ボタンをク リックし申請を完了してください。 1-926 1103 画面右上に右記表示が出ましたら完了ですの 以下のとおり申請します。 職員数:4 申請台数:2 でOKをクリックし入力を終了してください。 ОК **仏〉OA.**システム**シ**ャープ

〒761-8062 香川県高松市室新町3-7 東京営業所 〒165-0026 東京都中野区新井2-6-5 DSK情報センタービル3 F 札幌営業所 〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西2丁目6-37 37山京ビル10F

本社

3

利用開始申請画面の入力方法

お問合せ 0120-1611-68

-ル: 右側のQRコードを読み取り、 フォームをご記入の上送信してください。

